

求人番号

10010- 5466441

事業所番号

1001-501750-3



受付年月日 令和6年4月30日

紹介期限日 令和6年6月30日

求人票（パートタイム）

公開範囲	事業所名等を含む求人情報を公開する				
識別欄	B60				A11

オンライン自主応募不可
地方自治体ののみ可

就業地住所	群馬県前橋市
職業分類	022-01
	025-02

産業分類	849	その他の保健衛生
------	-----	----------

1 求人事業所

事業所名	コウエキザイダンホウジン グンマケンケンコウソクリザイダン 公益財団法人 群馬県健康づくり財団
所在地	〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16-1 ホームページ https://www.gunma-hf.jp/

2 仕事内容

職種	特定保健指導業務等（パートナー職員）	
仕事内容	県内における出張型の健康診断業務（住民、事業所、学校） 主な業務：特定保健指導、採血業務、血圧測定、視力・聴力検査等 ★勤務地選択可能！ ご自宅近隣市町村での健診のみ従事いただくことも可能です。 ★主婦（夫）の方歓迎、扶養範囲内勤務OK ★早朝勤務可能な方歓迎（早朝手当あり） ★Wワーク（兼業）可 ★勤務希望のご相談をいただき、出張型の健康診断業務の実施日と勤務希望の都合に合わせて、勤務前月に雇用契約を結びます。 雇用期間は1ヶ月単位です。 〔採用面接について〕 ・原則、事務所所在地（前橋）で実施 ・来所困難な場合は、お住まい近隣市町村での実施も検討	
雇用形態	パート労働者 正社員以外の名称 正社員登用 なし 正社員登用の実績（過去3年間）	
派遣・等	就業形態	派遣・請負ではない
	労働者派遣事業の許可番号	
雇用期間	雇用期間の定めあり（4ヶ月未満） 1ヶ月 契約更新の可能性 あり（条件付きで更新あり） 契約更新の条件 本人の申し出と業務の状況による（更新上限：なし）	

就業場所	事業所所在地と同じ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16-1 上毛電鉄 赤坂駅 から 徒歩20分 ★県内各地の健診会場（当財団に集合し、検診車等で移動）、★自宅近隣市町村の健診会場（健診会場へ直接集合・解散）のいずれか 受動喫煙対策 あり（屋内禁煙） 施設・敷地内禁煙		
マイ通勤	可 駐車場 あり	転可勤能の性	なし
年齢	不問 年齢制限該当事由 不問		
学歴	不問		
必要経験等	必要な経験・知識・技能等 必須 ★特定保健指導の実務経験		
必要スキル			
必要免許・資格	保健師 必須 管理栄養士 必須 ★上記いずれかの資格＋特定保健指導の実務経験 いずれかの免許・資格所持で可		
試用期間	試用期間なし 期間 試用期間中の労働条件		

3 賃金・手当 (1/2)

賃金	時間額（a+b）	1,300円 ～ 1,300円
	※（固定残業代がある場合はa+b+c）	
	基本給（時間換算額）	1,300円 ～ 1,300円
	手当	円 ～ 円
金	固定残業代	なし（円 ～ 円） 固定残業代に関する特記事項
	その他手当（d）	★早朝手当（1回）／6時前：2,000円／6時～：1,500円／7時～：1,000円 ★採血手当（1日）1,500円 ★休日手当（1日）1,500円 ★特派手当（1日）500円※事前命令により、直接会場に赴いて業務に従事する場合
	賃形態金等	時給 円 ～ 円 その他内容
	通手勤当	なし
賞与	賃締切金日	固定（月末）
	賃支払金日	固定（月末以外） 翌月 15日
	昇給	なし
	賞与	なし 年 回（前年度実績）

事業所名	公益財団法人 群馬県健康づくり財団
------	-------------------

求人票（パートタイム）

求人番号

10010- 5466441

事業所番号

1001-501750-3 （2 / 2）

4 労働時間

就業時間	(1) ~ (2) ~ (3) ~ 又は 05時 00分 ~ 17時 15分 の間の 7時間 程度			
	就業時間に関する特記事項 ★健診会場により変動あり ★概ね実働6時間勤務（健診の実施日のみの勤務です。）			
時間外労働時間	時間外労働なし 月平均 時間 36協定における特別条項 なし 特別な事情・期間等			
休憩時間	60分	週所定労働日数	週1日 ~ 週5日	労働日数について 相談可
休日等	その他 週休二日制 毎 週 ★月10～15日程度の勤務（週により変動あり） ★毎月20日頃に翌月勤務日が確定			

6 会社の情報

企業情報	従業員数	231人	設立年	昭和61年	
	就業場所 (うち女性 157人) (うちパート 90人)	231人	資本金	5億3,000万円	
	労働組合	あり			
事業内容	医療保健業				
会社の特長	県民の総合的な健康づくりを推進するとともに、生活習慣病等の疾病予防、早期発見等に関する事業を行い、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的に設立された公益法人です。				
役職／代表者名	理事長 須藤 英仁	法人番号 9070005001111			
就業規則	フルタイム あり		パートタイム あり		
職務給制度		なし	復職制度		なし
育児休業取得実績	あり	介護休業取得実績	あり	看護休暇取得実績	あり
外国人雇用実績					

求人に関する特記事項
★職員用駐車場：有（無料）
★有給休暇：法令どおり
★勤務日数により保険加入
★雇止め規定あり
＊従事すべき業務の変更範囲：変更なし
【勤務地について】
・県内各地の健診会場（当財団に集合し、検診車等で移動）
・ご自宅近隣市町村の健診会場（健診会場へ直接集合・解散）

【シフトの決め方】（目安）
・シフト希望提出：シフト開始の20日前
・シフト確定：シフト開始の10日前

【昇給について】
・出勤日数100日を超える毎に昇給1回10円／時間UP（通算10回まで）

【応募について】
・事前に電話連絡の上、ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書を送付してください。書類選考後、連絡いたします。

7 選考等

採用人数	5人	募集理由	欠員補充
選考方法	書類選考	面接（予定 1回）	筆記試験 その他
結果通知	即決	書類選考結果通知 書類到着後 10日以内	面接選考結果通知 面接後 10日以内 その他
通知方法	求職者マイページに連絡 郵送 電話 Eメール その他		
日時	随時		
選考場所	〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16-1 上毛電鉄 赤坂駅		
応募書類等	ハローワーク紹介状 履歴書（写真貼付） 職務経歴書 資格カード その他		
	送付方法 Eメール 郵送 求職者マイページ		
	郵送の送付場所 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16-1		
応募書類の返戻 求人者の責任にて廃棄			
選考に関する特記事項 ★選考場所：原則事務所所在地（前橋）／応相談			
担当者	事業推進部事業推進課 オザキ 尾崎 電話番号 027-269-7814 内線（ ） FAX 027-269-7819 Eメール		